

道路占用掘削工事に伴う 「路面復旧監督事務費」の徴収について

道路を掘削して物件を占用する際には、道路法に基づき道路管理者の許可が必要です。

この事務等(コンピューターシステム経費、事務手続き、完了検査費など)に係る市の経費の一部について占有者に負担を求める制度が「路面復旧監督事務費制度」*です。

*「鎌倉市道路占用規則」第12条の2及び第12条の3

路面復旧監督事務費の徴収対象となる申請

鎌倉市道において、市に「道路占用許可申請書」を提出し、「道路占用許可決定通知書」を受けて行われる道路掘削工事のうち、令和3年(2021年)10月1日以降に申請された工事が対象となります。(許可決定通知と併せて納付書をお渡しします。)

路面復旧監督事務費の計算方法

本市で標準としている各舗装構成における一般的な舗装工事費として定めた「工事費単価」に、「裁定面積」(=掘削面積×1.3)を乗じた額の10%を「路面復旧監督事務費」として徴収します。

計算方法

$$\text{路面復旧監督事務費 [円]} = \text{掘削面積 [m}^2\text{]} \times 1.3 \times \text{工事費単価 [円/m}^2\text{]} \times 0.1$$

※10円未満切り捨て。 = 裁定面積 [m²]
※小数点以下切り上げ。

各舗装構成の「工事費単価」は裏面に記載しています。

※令和5年(2023年)10月1日以降に申請された工事から改定単価を適用。

「路面復旧監督事務費」計算における各舗装構成の「工事費単価」(R5.10.1 改定)

舗装構成	工事費単価 [円/㎡]	《参考》路面復旧監督事務費 [円] ※10円未満切り捨て。 (掘削面積×1.3×工事費単価×0.1) = 裁定面積 ※小数点以下切り上げ。	
		掘削面積5㎡ (裁定面積7㎡) の場合	掘削面積10㎡ (裁定面積13㎡) の場合
車道部			
表層 (密粒度アスファルト) t= 5 cm 上層路盤 (再生粒度調整碎石 RM-40) t= 15 cm	13,516	9,460	17,570
表層 (密粒度アスファルト) t= 5 cm 基層 (粗粒度アスファルト) t= 5 cm 上層路盤 (再生粒度調整碎石 RM-40) t= 15 cm	19,018	13,310	24,720
表層 (密粒度アスファルト) t= 5 cm 上層路盤 (瀝青安定処理) t= 10 cm 上層路盤 (再生粒度調整碎石 RM-40) t= 30 cm	27,649	19,350	35,940
表層 (密粒度アスファルト) t= 5 cm 基層 (粗粒度アスファルト) t= 5 cm 上層路盤 (瀝青安定処理) t= 10 cm 上層路盤 (再生粒度調整碎石 RM-40) t= 30 cm	37,029	25,920	48,130
表層 (コンクリート) t= 15 cm 上層路盤 (再生粒度調整碎石 RM-40) t= 15 cm	30,406	21,280	39,520
歩道部			
表層 (開粒度アスファルト) t= 4 cm 上層路盤 (再生碎石 RC-40) t= 10 cm	14,101	9,870	18,330
表層 (開粒度アスファルト) t= 5 cm 上層路盤 (再生碎石 RC-40) t= 20 cm	17,460	12,220	22,690
表層 (密粒度アスファルト) t= 5 cm 基層 (粗粒度アスファルト) t= 5 cm 上層路盤 (再生碎石 RC-40) t= 20 cm	24,129	16,890	31,360
表層 (コンクリート) t= 7 cm 上層路盤 (再生碎石 RC-40) t= 10 cm	24,902	17,430	32,370
表層 (コンクリート) t= 10 cm 上層路盤 (再生碎石 RC-40) t= 20 cm	29,589	20,710	38,460
インターロッキング 砂またはモルタル t= 3 cm 上層路盤 (再生碎石 RC-40) t= 10 cm	11,564	8,090	15,030
インターロッキング 砂またはモルタル t= 3 cm 基層 (粗粒度アスファルト) t= 5 cm 上層路盤 (再生碎石 RC-40) t= 20 cm	25,830	18,080	33,570
コンクリート平板 t= 6 cm 上層路盤 (再生碎石 RC-40) t= 10 cm	11,735	8,210	15,250
砂利道 表層 (粒度調整碎石 M-40) t= 10 cm 上層路盤 (再生碎石 RC-40) t= 10 cm	8,613	6,020	11,190

※特殊舗装等、上記に定めのない舗装構成の工事費単価については別途協議とします。

担当課・問合せ先

鎌倉市 都市整備部 道水路管理課 路政担当

電話番号：0467-23-3000 (内線 2393、2389)